

決算審査特別委員会会議記録（第2号）

令和7年10月20日

福島県議会

## 1 日 時

令和7年10月20日（月曜）

午前 9時59分 開議

午後 2時50分 散会

## 2 場 所

第一特別委員会室

## 3 会議に付した事件

知事提出継続審査議案第35号 決算の認定について

同 第36号 令和6年度福島県流域下水道事業会計決算の認定  
について

同 第37号 令和6年度福島県工業用水道事業会計決算の認定  
について

同 第38号 令和6年度福島県地域開発事業会計決算の認定に  
ついて

同 第39号 令和6年度福島県立病院事業会計決算の認定につ  
いて

## 4 出席委員

委員長	佐藤 雅裕	副委員長	三村 博隆
副委員長	鈴木 智	委員	神山 悦子
委員	亀岡 義尚	委員	宮川 えみ子
委員	宮下 雅志	委員	佐久間 俊男
委員	先崎 温容	委員	伊藤 達也
委員	佐藤 郁雄	委員	山口 信雄
委員	水野 透	委員	江花 圭司
委員	渡邊 哲也	委員	鳥居 作弥
委員	真山 祐一	委員	半沢 雄助
委員	石井 信夫	委員	木村 謙一郎

## 5 欠席委員

委員 吉田 誠

## 6 議事の経過概要

(午前 9時59分 開議)

佐藤雅裕委員長

開議に先立ち、吉田誠委員より10月22日まで欠席する旨の届出があったため報告する。

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより決算審査特別委員会を開く。

本日の日程は、企業会計決算に係る知事提出継続審査議案第36号から同第39号までに対する審査並びに普通会計決算に係る知事提出継続審査議案第35号に対する総括説明及び質疑である。

直ちに企業会計決算関係の審査を行う。

これより企業局の審査に入る。

直ちに、企業局長の説明を求める。

企業局長

(別紙「決算審査特別委員会企業局長説明要旨」により説明)

佐藤雅裕委員長

以上で企業局長の説明が終わったが、ただいまの説明に対する質疑は、工業用水道経営課長による詳細説明終了後に行うので了承願う。

次に、監査委員から、企業局所管事業の監査に関する「令和6年度福島県公営企業決算審査意見書」について、その概要を説明願う。

なお、監査委員による決算審査意見書の説明については、本委員会の決算審査の参考とするために求めるものであり、審査対象ではないので確認願う。

代表監査委員

(別紙「令和7年度(令和6年度分)決算審査特別委員会監査委員説明要旨(企

業局事業)」により説明)

佐藤雅裕委員長

以上で監査委員の説明が終わったが、この際、ただいまの説明に対し、特に確認しておきたい事項があれば発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤雅裕委員長

なければ、続いて工業用水道経営課長の説明を求める。

工業用水道経営課長

(別紙「令和6年度(令和7年10月20日施行)決算審査特別委員会調査資料」により説明)

佐藤雅裕委員長

以上で説明が終了したので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

資料6ページの工業用水道事業損益計算書について、4ページの工業用水道事業決算報告書の収益的収入及び支出から消費税を除いた金額で記載しているとの説明があったが、具体的にはどのような会計処理を行っているのか。

工業用水道経営課長

工業用水道事業会計での消費税の取扱いについて、受水企業からの収入には消費税が含まれており、一旦は会計に計上される。一方で、資本的支出では先ほど説明したとおり消費税を含めて工事代金等を支払う。つまり、借受消費税と工事やその他支払いで発生する仮払消費税があり、借受消費税額より仮払消費税額の方が非常に大きいことから、過払い分について還付を受け、収入として計上される。

神山悦子委員

料金改定により、収入が何とか黒字になったとのことであるが、改定を行わなかった場合の損失はどれほどになっていたのか、改定の経緯を含め再度説明願う。また、改定の取扱いは事業所によって異なるのか。

工業用水道経営課長

昨今から続く電気料等の高騰により、令和6年1月に工業用水道ごとに料金改定を実施したが、相馬工業用水道については、ダムから自然流下で給水しており、ポ

ンプ等の電気料への影響が大きくないため、いわきの工業用水道のみ改定を実施した。

改定に伴う収入増額は約2億1,400万円であり、今回の決算では約1億54万円の純利益が計上されている。改定を実施しなかった場合約1億円の純損失となった。

神山悦子委員

そのような考えに基づき料金改定を実施した決断は評価できる。仕組みについてもよく理解した。

監査委員の説明にあった装置産業的な事業構造について説明願う。

工業用水道経営課長

工業用水道事業はダム等から水を引き込み最終的に受水企業に水を供給するが、そのためにはポンプ施設等の管路をはじめ、現在、約403億円の資産を抱えており、減価償却費が大きな割合を占める。工業用水道事業は膨大な資産を抱えながら維持修繕を行い、安定供給を図る構造となっている。

神山悦子委員

監査委員からも指摘があったが、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故も踏まえ、老朽化対策等の改修費用を平準化して今後維持管理していく計画は既に策定しているのか、それとも都度策定しているのか。

また、老朽化対策として現在実施している事業はあるのか。

工業用水道経営課長

工業用水道事業会計については、国の通知等に基づき30年間の工業用水道施設の維持管理や更新等に要する費用を記載した中長期計画を策定しているが、来年度からの計画については、現在見直しを実施しているところである。

神山悦子委員

埼玉県八潮市の事故を踏まえ、計画的に進めていくことが重要だと思う。

地域開発事業に関して聞く。監査委員からは、これまで13の工業団地を整備し、1万4,516人の雇用を創出したとの説明があったが、これは全期間での実績か。

工業用水道経営課長

監査委員から説明があったとおり、これまでの地域開発事業の成果としては、13の工業団地を造成し154の企業を誘致したことにより、従業員約1万5,000人の雇用が確保された。

神山悦子委員

私は、もっと雇用が確保されていると思っていた。

企業誘致についても、従業員数がさほど増えていない企業が徐々に多くなっていると思う。

今後、地域開発事業は商工労働部に移管されるとのことであるが、もともとは雇用の創出や地域産業の応援という目的で行われ、一般会計から約13億円を投じ実施されたが赤字を出し、結局どう決着がついたのか気になっていた。

今後は企業局の所管から離れると思うが、雇用をどのように生み出し、確保するかという観点は忘れないでほしい。決算審査だが、この点についての考えがあれば聞く。

佐藤雅裕委員長

ただいまの質問は本委員会になじまないため、今後所管の常任委員会においてやり取り願う。

江花圭司委員

工業用水道については、ダムや河川から水を引き込むが、ここ数年農林水産部と土木部でも折衝しているように水はしっかりと確保されているのか、資料の文章からは判断できないため、その状況について聞く。

工業用水道経営課長

当局では、いわき工業用水道で高柴ダム及び四時ダム、相馬工業用水道で真野ダムからそれぞれ取水しているが、現在、十分な水量が確保されており、渇水等が危惧されている状況ではない。

江花圭司委員

民間事業者は経営持続のためのウォーターPPP(公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式)の状況について動向を探っているが、どのような状況であるか。

工業用水道経営課長

他県では官民連携した包括的維持管理業務委託等が実施されている事例もあり、当局としてもウォーターPPPの導入可否を含め、他県での先進事例や課題等の情報収集を行いながら、官民連携の方法を現在検討している。

江花圭司委員

これについては2年ほど前から検討が続いているが、今後の展望について聞く。

工業用水道経営課長

ウォーターPPPについては、実際に導入されている県があるものの、それぞれ規模や地域の状況、メリット、デメリットも異なるため、十分に情報収集をしながら、慎重に検討している。

真山祐一委員

老朽化施設の計画的な更新は当面の課題であるが、老朽化施設の更新に関する指標についてどのようなものがあるのか、また、現時点での進捗率、今後の計画について聞く。

工業用水道経営課長

施設の状況については耐用年数が様々なため一概には言えないが、例えば、管路や水管橋、隧道等の送水施設については、総延長102.9kmのうち法定耐用年数を超えた延長は44.6km、割合としては43.3%である。

真山祐一委員

その43.3%こそ対策が必要な箇所であり、新たに更新が必要な管路も発見されるため測定は難しいと思うが、これが令和6年度においてどの程度実施、改善されたのか進捗を示してほしい。

工業用水道経営課長

管路の更新化率は、令和12年度までの目標に対し、約8割に達している。

佐藤雅裕委員長

質問内容は、令和6年度における進捗の程度である。

工業用水道経営課長

令和6年度の管路更新化率の実績については、目標値の5.9%に対し、実績が6.3%であり、目標値を上回った。

真山祐一委員

当然、給水が止まれば、特に大きな工場等は1日で億円単位の損失が出るため、老朽化対策をできるだけ加速させてほしいと思い、進捗を確認した。

あわせて、先ほど監査委員から説明があったが、契約率については4つの工業用水道でいずれも2～3割弱ほど給水能力に余力があると読むことができる。工業用地との兼ね合いもあるため一概には言えないかもしれないが、この余力をどのよう

に経営収支の改善に生かしていくのか、商工労働部所管の部分もあると思うが、企業局としての見解を示してほしい。

工業用水道経営課長

委員指摘のとおり、給水能力に余力がある部分について、新規企業の参入は難しい面があるが、例えば、既存企業での使用や工業用水でも雑用水としての使用などが考えられ、需要開拓に引き続き努めていきたい。

真山祐一委員

給水能力に余力があれば有効活用してほしい。先ほども質疑であったが、財政需要に対して厳しい経営環境であることは重々承知のとおりである。根本的な契約率を上げていくのも有効な手段だと思うので、商工労働部との連携になるが、ぜひ進めてもらいたい、要望として伝え、質問を終える。

宮川えみ子委員

治水協定の締結により水害対策として大雨が予想される場合にダムの水位を下げる事前放流について、協定締結後に事前放流を行った実績はあるのか。

また、それに伴う事業者の工業用水の負担があるのか。

工業用水道経営課長

事前放流については令和2年に真野ダムで実施しており、それ以外で直近の実績はない。

事前放流を実施した場合、特に大きな影響はないと考えている。

宮下雅志委員

令和6年1月の料金改定の効果が6年度に表れ、真山委員への回答では余力販売による経営改善も検討しているとのことであるが、人件費や資材の高騰等により、今後は多額の更新費用が発生することが予想される。6年度における料金改定の効果をどのように捉え、今後工業用水の料金改定についてどのような考えで臨むのか。また、料金改定により企業側の負担が若干増加するとのことであるが、それに対する企業側の意見を聴取できていれば聞く。

工業用水道経営課長

令和6年1月の料金改定については、電気料の高騰を踏まえ実施した。

通常は5年に1度の料金改定を実施しており、来年度が改定の時期である。委員指摘のとおり、今後も資材の高騰が見込まれ、さらには金利も上がっていることか

ら、これだけの施設を維持するための維持費も当然増加する見込みである。

これらに対処し更新を効率的に進めるために、A I を活用した管路の劣化度診断に基づく測定や計画の策定を進めている。あわせて、投資計画の抑制、平準化やポンプの高効率化による電気料の削減といった経費節減を今後の料金改定に生かすべく、現在取り組んでいる。

また、企業側の料金改定に対する反応については、一定の理解は得られていると考えている。

宮下雅志委員

今後も5年ごとに改定するとのことであるが、最も重要なのは、増額に対して企業側でそれを吸収できるかを含め、納得してもらうことである。そのためには、やはり明確な基準を示すことが重要であるため、その点を考慮して企業側と連携してほしいが、意見があれば聞く。

工業用水道経営課長

料金改定については、根拠となる数字を詳細に示しつつ、工業用水道事業の経営状況をよく知ってもらうことが重要であるため、当初予算や決算等の情報を受水企業にできる限り提供し、理解を得られるよう取り組んでいきたい。

佐藤雅裕委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤雅裕委員長

なければ、以上で企業局の審査を終わる。

ここで土木部と交代のため暫時休憩する。

(午前 11時10分 休憩)

(午前 11時13分 開議)

佐藤雅裕委員長

再開する。

これより土木部の審査に入る。

直ちに、土木部長の説明を求める。

土木部長

(別紙「決算審査特別委員会土木部長説明要旨」により説明)

佐藤雅裕委員長

以上で土木部長の説明が終わったが、ただいまの説明に対する質疑は、下水道課長による詳細説明終了後に行うので了承願う。

次に、監査委員から、流域下水道事業の監査に関する「令和6年度福島県公営企業決算審査意見書」について、その概要を説明願う。

代表監査委員

(別紙「令和7年度(令和6年度分)決算審査特別委員会監査委員説明要旨(流域下水道事業)」により説明)

佐藤雅裕委員長

以上で監査委員の説明が終わったが、この際、ただいまの説明に対し、特に確認しておきたい事項があれば発言願う。

神山悦子委員

公営企業決算審査意見書6ページ(3)経営概況にて県北浄化センターの説明があったが、過年度損益修正損を計上した点について、前年度からの繰越等があったのか等、改めて説明願う。

佐藤雅裕委員長

監査委員の意見に対する発言ではないため、次の説明を受けた後の質疑において再度発言願う。

ほかにはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤雅裕委員長

続いて下水道課長の説明を求める。

下水道課長

(別紙「令和6年度(令和7年10月20日施行)決算審査特別委員会調査資料」により説明)

佐藤雅裕委員長

以上で説明が終了したので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

県北浄化センターにおける令和元年東日本台風被害に伴う復旧工事について、防水扉の設置等の完了までにはどれほどかかるのか。

また、当該工事に対する総事業費を聞く。

下水道課長

まず、県北浄化センターの耐水化の状況であるが、令和6年度においてはさきに説明したとおり、電源確保のため第2スクリーンポンプ棟の耐水化工事を行った。

今年度については、建物やポンプの水密化のため、防水扉の設置や開口部の閉塞などを予定している。

また、8年度以降もポンプ等の耐水化工事を行い、13年度の完了を目標に進めている。

神山悦子委員

大変な被害を受けた印象がある。稼働には差し支えないように耐水化を進めていると思うが、令和13年度までの全体の事業費をどれほど見込んでいるのか。

下水道課長

令和13年度までの全体工事費については、まだ設計されていない箇所もあるため把握し切れていない。

神山悦子委員

あだたら清流センターの耐水化工事は完了したとのことであったが、その他の施設について工事等の予定はあるか。

下水道課長

下水処理場の耐水化については、流域下水道の4処理区のうち、浸水想定区域内にある処理場は2つで、このうち、二本松市のあだたら清流センターは耐水化工事が既に完了しており、残りの県北浄化センターについては、現在耐水化工事を進めている。

神山悦子委員

耐水化工事をしっかりと進めてもらいたい。

老朽化対策についても部長から説明があった。埼玉県八潮市での道路陥没事故に対し、ようやく今年度国から補助が出るとのことであるが、最も老朽化が進んでい

る県中処理区の下水道管については、昨年までに点検等は行ったのか。

あわせて、今後の老朽化対策の考えを聞く。

下水道課長

1月に埼玉県で事故が発生したが、下水道管路の点検については福島県流域下水道ストックマネジメント計画を立てており、腐食が起こる箇所は5年に一度、それ以外は10年に一度のサイクルで点検を行っている。県中処理区についても、定期的に点検を実施している。

神山悦子委員

県中処理区についても定期的に点検を実施しているとのことであるが、八潮市の事故を受け、老朽化対策や耐震化はまだまだ必要であるため、計画的に進めるようよろしく願う。

亀岡義尚委員

県北浄化センターについて、令和6年12月に耐震化工事が完了したが、汚泥の再利用については、放射性物質が含まれていることもあり滞っていた記憶があるため、現状や再利用の用途、業者等の取引等の現状について聞く。

下水道課長

流域下水道から発生する汚泥の処分については、現在、県北浄化センターにおいて処分業者に搬出してもらっており、場内保管は行っていない。

流域下水道4処理区全体で汚泥の再利用を進めており、令和5年度はコンポストによる肥料化等を通じて84%ほど有効活用を図っている。

次に、処分業者との取引であるが、各事務所で発注している。汚泥は発生量が多く、再利用を優先に発注をかけて、1日1回だけではなくある程度のサイクルで排出しており、現時点で特に発注に滞りはない。

亀岡義尚委員

処分業者には無料で排出してもらっているとの理解でよいか。

下水道課長

汚泥の処分費を業者に支払っている。

神山悦子委員

汚泥の再利用に関して、PFASは、県内でも以前目標値を超えて検出されたことがあったため、肥料への再利用についても心配である。この点についての考えを

聞く。

また、流域下水道事業の営業収益の約44%が維持管理等に係る市町村負担金であるが、市町村の負担軽減のために努めていることはあるか。

下水道課長

まず、上水道において最近話題になっているPFAS、いわゆる有機フッ素化合物について、下水道は排水側であることから、現時点では水質管理上の基準はない。

次に、市町村負担の軽減について、市町村と密に連携しながら取り組んでいるが、下水処理場では施設をオペレーションする運転管理業務を複数年で発注する包括民間委託を採用し、コスト削減に向けて努力している。

神山悦子委員

日本は諸外国に比べPFASの基準が甘いため、下水道について基準がない実態についてもいずれ問題になると思うので、今後対策を考えてほしい。

人口減少により市町村の負担増加が考えられることから、経費以外の負担軽減についても考えてほしい。

佐藤雅裕委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤雅裕委員長

なければ、以上で土木部の審査を終わる。

暫時休憩する。再開は午後1時とする。

(午前 11時55分 休憩)

(午後 1時 開議)

佐藤雅裕委員長

再開する。

これより病院局の審査に入る。

直ちに、病院局長の説明を求める。

病院局長

(別紙「令和7年度(令和6年度対象)決算審査特別委員会病院局長説明要旨」  
により説明)

佐藤雅裕委員長

以上で病院局長の説明が終わったが、ただいまの説明に対する質疑は、病院経営課長による詳細説明終了後に行うので了承願う。

次に、監査委員から、病院局所管事業の監査に関する「令和6年度福島県公営企業決算審査意見書」について、その概要を説明願う。

代表監査委員

(別紙「令和7年度(令和6年度分)決算審査特別委員会監査委員説明要旨(県立病院事業)」により説明)

佐藤雅裕委員長

以上で監査委員の説明が終わったが、この際、ただいまの説明に対し、特に確認しておきたい事項があれば発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤雅裕委員長

なければ、続いて病院経営課長の説明を求める。

病院経営課長

(別紙「令和6年度(令和7年10月20日)決算審査特別委員会資料」により説明)

佐藤雅裕委員長

以上で説明が終了したので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

中山間地域における政策医療の提供において、宮下病院と南会津病院の役割は非常に大きいと思う。宮下病院については、令和9年度に建て替えが完了することであるが、それまでの間はどのように対応しているのか。

病院経営課長

宮下病院の建て替えについては、現行の施設で医療を提供しながら、別の場所で新たな有床診療所の建築を進めている。

神山悦子委員

新しい施設は別の場所に完成するとの理解でよいか。

病院経営課長

現在の宮下病院から比較的近い三島町内の別の場所に完成する。

神山悦子委員

施設が古かったが、ようやく建て替えが完了する。引き続きよろしく願う。

次に、双葉郡の復興を支える医療提供体制について、令和5年度からふたば復興診療所に精神科を設置したとのことであるが、その理由と患者の評判を聞く。

病院経営課長

常勤の医師を確保することができたため、令和5年度からふたば復興診療所に心身医療科を設置した。双葉郡には精神科の専門機関が少なく、患者数は年々増加していることから、患者の助けになっていると受け止めている。

神山悦子委員

福島大学の教授によると、原発事故からの帰還者は精神的に大きな影響を受けているとのことであり、大切な診療科であると思うため、引き続き充実に努めるよう願う。

次に、休診中の大野病院の後継となる病院では250床を想定しているとのことであるが、住民の帰還状況を踏まえると、それほど必要であるのか疑問に感じる。そこで、双葉郡全体の医療機関における従前の病床数と、新たな病院の病床数の算定根拠を聞く。

病院経営課長

東日本大震災前における双葉郡全体の病床数は正確に把握していないが、大野病院には150床、震災前に統合の計画が進んでいた双葉厚生病院には100床以上あった。現在、整備の検討を進めている双葉地域における中核的病院については、各町村が復興計画の中で目指している将来の帰還人口や、F-R-E-I（福島国際研究教育機構）の設置に伴う交流人口の増加などを踏まえ、250床の規模で計画している。

神山悦子委員

原発事故から14年半が経過し、今後の人口がどのように推移するか分からないが、いくらF-R-E-Iが設置されるとはいえ、250床全てが必要であるか疑問である。必要な医療を提供することは当然であるが、全国的に病院経営が厳しい状況を踏まえ、診療科目や医師の配置なども含めて双葉地域の医療体制を再検討すべきと思う。

ため、意見として述べておく。

半沢雄助委員

建て替え後の宮下病院の病床数は19床とのことであるが、入院患者数は在宅からの移行により増加しているものの1日当たり6.7人であり、病床の稼働率が低くなることが想定される。病床数に応じて看護師を配置しなければならず人件費等のコストがかかってしまうため、12～13床で十分であると考えているが、19床と設定した経過を聞く。

病院経営課長

建て替え後の宮下病院については、現在の医療機能を継続していく前提の下、地域の人口減少なども踏まえ、19床の有床診療所として整備を進めている。最近の1日当たりの平均患者数からすると19床でも多いと見られることもあるが、今後、在宅医療と入院、外来診療をうまく組み合わせながら、患者数の増加に努めていく考えである。

半沢雄助委員

地域住民のニーズに応えるため十分に病床を確保しておく視点は非常に大事であると思う。一方、在宅医療にも力を入れていく中で、病床の一部を一時的に休床し、外来診療や在宅医療に人員を割くなど、効率的な人員の活用を行う考えはあるか。

病院経営課長

新しい病院の運営開始後における入院患者数や在宅医療のニーズなどを踏まえ、委員から提案があった柔軟な対応なども検討しながら病院を運営していく。

半沢雄助委員

入院患者が少ない一方で外来診療担当の職員ばかりが忙しい状態ではもったいないと感じるため、適時的確な医療サービス提供体制を柔軟に構築するよう要望する。

次に、ふくしま医療センターころの杜では児童思春期医療のニーズが高まっていると認識しているが、先日、会派で調査に行った際、アウトリーチは診療報酬の対象外であると聞いた。住民のニーズに応えるため実施していることはすばらしいと思う一方で、収益にならないにもかかわらず実施し続けることは非常に大変であり、持続可能性や人員不足の面から問題があると感じた。そこで、アウトリーチや地域になじむまでの経過観察といった重要な役割について、円滑な病院経営の視点からどのように維持していくのか。

病院経営課長

ふくしま医療センターこころの杜における精神科のアウトリーチについては、ひきこもり等により通院できない患者を医療につなげるため病院側から出向いて対応しており、前身の矢吹病院から継続している。診療報酬の対象外ではあるが、精神疾患患者が地域で生活していくための支援は県立病院としての役割の一つであると認識しており、大規模に展開することは難しいが、着実に実施を継続していきたいと考えている。

半沢雄助委員

精神疾患患者のフォローは非常に難しく、地域になじんでしっかりと生活していくまでの経過が大事であることは十分に理解している。厳しい状況ではあると思うが、継続して実施するよう願う。

佐藤郁雄委員

医業未収金の内容を聞く。

病院経営課長

生活困窮者等が一部負担金を支払うことができず、未収金が発生している。

佐藤郁雄委員

県では早期回収に組織的に取り組むとともに、新たな未収金の発生防止に努めているとのことであるが、具体的な取組内容を聞く。

病院経営課長

業務委託している弁護士からの助言によると、最初の3か月を経過すると支払わなければならないという意識が徐々に薄れていくとのことであるため、未収金の発生後なるべく早く督促するよう心がけている。また、徴収が難しいものについては、夜間の出張徴収にも取り組んでいる。

佐藤郁雄委員

通常の入院患者の未収金が多いのか。それとも、夜間の救急患者の未収金が多いのか。

病院経営課長

件数を比較できる資料は手元にないが、時間外に1回だけ受診する患者の医療費はそれほど高くなく、1件当たりの未収金額は入院医療費のほうが大きい。

佐藤郁雄委員

連帯保証人や身元引受人の設定を徹底することが非常に大事であると思う。未収金が減ってきているとのことであるが、前年度と比べてどの程度減っているか。

病院経営課長

過年度の医業未収金の残高は、令和6年3月31日時点で約1,350万円、7年3月31日時点で約1,150万円であり、中には廃止した病院の医療費なども残っているが、毎年未収金を減少させることができている。

神山悦子委員

在宅時医学総合管理料の新たな加算の取得について、これまでは加算の対象外であったのか。あわせて、加算の内容も聞く。

病院経営課長

在宅時医学総合管理料については、令和5年度まで会津医療センターと宮下病院が連携して運営していた奥会津在宅医療センターが6年度から宮下病院の直営となったことに伴い算定を開始した。

神山悦子委員

これは国の制度によるものか。

病院経営課長

診療報酬制度で定められた診療報酬の点数である。

神山悦子委員

当該加算の算定を開始することにより、診療報酬はどの程度変化するのか。

病院経営課長

在宅時医学総合管理料は、患者1人当たり月1回算定できるが、点数が細かく場合分けされており一概に点数を説明することは難しい。なお、算定開始後、宮下病院の全ての外来患者における診療単価の平均は約2,000円上昇した。

神山悦子委員

ふくしま医療センターこころの杜の児童思春期外来について、県内でも子供の自殺者やひきこもりが増えていることを受け、本当によく対応していると思うが、以前は患者の待機期間が非常に長かった。そこで、その辺りの体制強化について今後の考えを聞く。

病院経営課長

ふくしま医療センターこころの杜の児童思春期外来における初診患者の待機期間

については、長いときは10か月程度であった一方、令和7年度に入ってから3～4か月程度と大幅に短縮されてきた。引き続き、さらなる短縮を意識しながら取組を進めていく。

神山悦子委員

本県においては東日本大震災や原発事故による様々な影響を受けて患者が増えていと思うため、復興予算を使ってでも体制をきちんと充実させていくことが本当の復興につながると考える。したがって、必要な部分については体制を強化するようお願い。

佐藤雅裕委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤雅裕委員長

なければ、以上で病院局の審査を終わる。

ここで、暫時休憩する。

(午後 2時 5分 休憩)

(午後 2時 9分 開議)

佐藤雅裕委員長

再開する。

これより、普通会計決算の審査を行う。

なお、普通会計の審査日程については、既に通知したとおり本庁審査については本日から22日までの3日間、出先機関審査については企業会計の関係機関も含め10月28～30日までの3日間となっているので、よろしく願う。

また、審査結果については、10月30日の出先機関審査終了後に行う取りまとめ会議において各班ごとに取りまとめ願う。

初めに、令和6年度普通会計決算の総括について、総務部長の説明を求める。

総務部長

(別紙資料「令和7年度(令和6年度普通会計分)決算審査特別委員会総務部長

総括説明要旨」により説明)

佐藤雅裕委員長

以上で総括説明が終わったので、これより質疑に入る。

ただいまの説明に対し質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

県独自に実施した物価高騰対策はないのか。また、物価高騰対策に係る国からの交付金の金額と決算額を聞く。

財政課長

令和6年度の物価高騰対策に係る国からの交付金は約56億円で全額執行している。うち医療機関に係る事業執行額は、約8億円である。

神山悦子委員

医療機関や福祉機関以外に県内の各世帯に対しても執行したのか。

財政課長

県内のLPガス使用世帯を対象に価格高騰への対応として、約8億円執行した。

神山悦子委員

国からの交付金を全額執行して物価高騰対策を行ったと理解した。

次に、令和6年度の国からの復興関連予算の交付額と執行額について、毎年度の当初予算で各部局が計上しているイノベ関連予算との関係も含めて聞く。

財政課長

令和6年度は第2期復興・創生期間で、復興関連予算の決算額は約2,071億4,600万円である。

イノベ関係予算については、事業ごとの決算資料は持ち合わせていないが、6年度の最終予算額は約503億円であった。

なお、個別の事業の決算については各部局に確認願う。

神山悦子委員

ただいま財政課長から説明があった約2,071億円は、被災3県のうち本県の令和6年度執行額ということか。

財政課長

本県で実施した震災関連の事業分として、計上した。

神山悦子委員

2,071億円の主な分野の内訳が分かる資料の提出を求めたい。

佐藤雅裕委員長

内訳はどのように提出できるか。

財政課長

2,071億円のうち、主な事業の内訳であれば提出可能である。

佐藤雅裕委員長

ただいま説明のあった資料について委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤雅裕委員長

異議ないと認める。いつまでに提出可能か。

財政課長

明日の審査終了までに提出可能である。

佐藤雅裕委員長

明日の審査終了までにデータで提出願う。

神山悦子委員

風評・風化対策でTOKIO課が設置されたが、複数の部局で予算を計上している。部局ごとの執行額はか分かるか。

財政課長

所管する企画調整部に確認願う。

神山悦子委員

空港関連工事の入札情報漏えいや設計の積算ミスがあり、監査委員からも厳しく指摘されていると思うが、不祥事に対する考えを聞く。

また、職員体制について、女性幹部職員が少なく、県の総合計画においても15%の目標はジェンダー平等の視点から少なすぎると思うが、令和6年度の状況を聞く。

佐藤雅裕委員長

女性の割合は共生社会・女性活躍推進課で答えるべき内容で決算とも関係ないと思うため、不祥事に対する職員体制についての答弁のみ求めることとしてよいか。

神山悦子委員

承知した。

佐藤雅裕委員長

不祥事撲滅のための職員体制をどのようにしたのか答弁願う。

#### 総務部政策監

事務処理ミスも含めた不祥事については、これまでも土木部や関係部を中心に様々な事案の原因究明、再発防止に努めてきたが、当然行うべきチェック体制や事務処理をいかに設定していくか、それに加えて職層ごとの研修や出先機関の長会議等での一層の注意喚起なども行っている。

一方で、組織体制についても、各分野、各所属、各部門において、必要な行政需要、新たな課題等が発生しているため、必要な業務遂行につながるよう関係部局とも連携を密にして、総務部としても必要な執行体制の構築に向けて引き続き努めていきたい。

#### 神山悦子委員

不祥事がないに越したことはなく、入札情報の漏えいは本当にあってはならない。職員体制は引き続きの課題だと思う。正規職員の増員、会計年度任用職員の待遇改善、医療関係や介護福祉関係のケア労働者の賃上げなども含めて対応していると思うが、職員が安心して働き続け、県民のために事務事業を執行してほしい。信頼と安全を確保し、災害対応等の新しい問題にも対応できる職員体制の充実を求める。

#### 佐藤雅裕委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 佐藤雅裕委員長

なければ、以上で総括説明に対する質疑を終結する。

次に、令和6年度福島県一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書の概要について、監査委員より説明願う。

#### 代表監査委員

(別紙資料「令和7年度(令和6年度分)決算審査特別委員会監査委員説明要旨(普通会計関係)」により説明)

#### 佐藤雅裕委員長

以上で監査委員の説明が終わったが、この際、ただいまの説明に対し特に確認しておきたい事項があれば発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤雅裕委員長

なければ、以上で本日の委員会を終了する。

明21日は、午前10時より委員会を開く。審査日程は、普通会計決算に係る本庁審査である。

なお、審査会場は9月25日の委員会で確認したが、議場改修工事に伴う騒音により審査に影響を受けるおそれがあるため、第2班の審査会場を福祉公安委員会室から土木委員会室へ、第3班の審査会場を商労文教委員会室から農林水産委員会室へ変更することとしたので、了承願う。第1班は当初の予定どおり企画環境委員会室で行う。

これをもって散会する。

(午後 2時50分 散会)